

## 新年挨拶



岩手河川国道事務所長

佐 近 裕 之

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素より、岩手河川国道事務所が進める事業等にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で災害が頻発しました。特に関東地方や甲信地方、東北地方で記録的な大雨となった台風19号では、岩手県内初となる「大雨特別警報」が発令されるなど三陸沿岸部を中心に風水害による被害を被ったところでした。これから、県内の被災された地域での災害復旧が進められますが、一層のご支援ご協力をよろしくお願い致します。

岩手河川国道事務所で行っている河川事業では、平成14年、19年洪水対応として家屋浸水が生じた中流部（奥州市～紫波町）や下流部狭隘地区（一関市）の治水対策事業などを進めており、一関遊水地事業では大林水門、長島水門と舞川水門の建設、小堤の整備、支川磐井川の堤防拡幅を実施しています。また、重要インフラの緊急点検を踏まえ、『防災・減災、国土強靱化の3ヵ年緊急対策』として、洪水はん濫の危険箇所等における「樹木伐採や河道掘削」「堤防強化」など緊急対策を令和2年度までの3ヵ年で実施しています。

そのほか、ハード対策のみならず社会全体で常に洪水はん濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「北上川上流大規模氾濫減災協議会」において、流域の市町や岩手県などの関係機関が連携し、ハードとソフト対策が一体となった減災対策を推進してまいります。

砂防事業では、岩手山及び秋田駒ヶ岳の噴火に伴う土砂災害を防止するため、今後の火山活動の推移に注意しつつ、砂防施設の整備を着実に実施していきます。

道路事業では、復興支援道路である「東北横断自動車道釜石秋田線」が昨年度末に全線開通しました。また、「宮古盛岡横断道路」の都南川目道路が、令和元年12月8日に田

の沢 I C から手代森 I C 間（約 3.4km）が開通したことにより全線開通（約 6km）となりました。今後、区界道路（約 8km）を令和 2 年以内に、平津戸松草道路（約 7km）を令和 2 年度内の復興創生期間内の開通を目指し、鋭意工事を進めてまいります。

一方、国道 4 号では、「北上花巻道路」や「盛岡南道路」の事業化に向けたルート・構造検討に係る調査や、北上市や金ケ崎町などにおける道路拡幅事業を推進し、産業振興や渋滞対策、交通安全対策を進めてまいります。

道路施設の老朽化対策については、橋梁について 2013 年度の道路法改正以降、毎年点検を行い、2018 年にすべての道路施設の点検を終えました。昨年からは、いよいよ二巡目の点検に入り、円滑な点検は基より一巡目で確認された損傷の補修を確実に進めていくことが求められます。そのため、岩手県内全道路管理者で組織している「岩手県道路メンテナンス会議」において情報共有を図りながら、道路インフラの老朽化対策に取り組んでまいります。

その他、建設産業の「生産性向上」のための「i-Construction」、働き方改革などについても、各業界の方々と協力しながら一層取組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。